技桑抄集

二十三

伊地知文庫
文庫20
360
26

文庫20
360
26

拾葉集巻第二十三

目録

去年の秋の記　藤原基綱
答亜槐実隆卿涼月和歌序　同
答亜槐実隆卿歴年恋和歌序　同
わうまの記　同
世説抄序　同
鏡序　菱原五藤
　　藤原冬良

新百人一首改　釋道奥
愛宕記　釋肖柏
三愛記　同
雪の朱西芳寺を送る辞　多々良義奥
雲井の御坐の波　菅原和長

拾遺集拾葉集巻第二十三

参議従三位兼行右近衛権中将源朝臣光圀編集

去かりし人の日記　或曰きぬうつきの日記

藤原基綱

夫至孝の道は異域の唐堯虞舜とうしるしたまつさ本朝の明王聖主は已と純とし給へるなり　いにしへ秋氏の獨言は　切利の安居は　明の中の跡とし　賀茂の靈神は長安の同慶なり　下の御祖の文武去
[illegible]
[illegible]
[illegible]

仙院の三回の聖忌なり。廿六日より廿八日まで八講とこれ
を修し、禁中にて八講ありて、村上天皇天暦九年崩御、皇
太后穏子の御願なり。八講は宸筆とられ、九禁は梵
唄遊伎の記なり。さてこの度は、まづ儀は後
多十ヶ度なりしかども、ただ御願なるゆゑ、天暦長保安元元暦、み
な母后の御願なり。先例と後鑑とは、ただ
ひとつなり。先例を記すべきゆゑ、わが朝仁の乱とぞ。
廿餘年間、公私諸家の文書記録し、兵塵狼烟の
ありさまを、ひろめ、ひろめ、仏門僧舎の経論を教し、劫
火魔風のうつるを、ひとつ残らせずして、萬年ながき一毛にも
得ることなきをもて、舊例を先規とし、日々物ものしるす
ものの中に、禁闕の物語記、物語は、昔志のつかさ
とを、京洛の荒れ巷なり。ゆゑ記道の中と、忠信貴し
後しるし。朝儀の編なるゆゑ、ながく、武運の栄
くれの世をたとうるものと、神なし仏なし、
出て、月日は過るのみなり。ゆゑ遠きゆゑ
しるし。ちかき法とをもて、南京の碩学は、
北嶺の雄を発して、厳儀の儀は遂らるべ
き、万機の綸命、いとせちばみ、内裏十善の
戒行、聖と見るべき叡心のうつりかはりて、中の古
き。御願の如き、法席の新しい、先規なきもの
ゆゑ、ただちに及ばず、かくなるべ

海岸以下、その間の表つら（うさ人の、第八は御進せ蓮
かし、まん堂上壇下に荘厳とうそ、井（まのせらるる所
し、おのおのと再月を始めるき由と注し（注）（うさ也、
その儀法涼殿の東西六間より、御簾は加きそ（まとと
まく、玉のはまし（ハのうまく、ふとうかしらと同じ
如かう宝瓶の一の間まも、物（物）みとをわして
うふとも、ちうたみのの蓋ううし、表の絹緑と
うして、のとをもうにそしき也、女屋の北の一の間、御
聴聞所とうや、庭の中央の日の東西は、三丈の秋の
像と立つる、色い古き世の御法会の如きして、白檀木よ
りて造るる一操を立の当の如く、西額相好うるう

そて、この既首羅摩天の、赤海檀の法涼寺の文をし、
くるうに如くしてもくとちふを作る、ゆうて世三尊と大
壇の上は小壇ともて、北の方に葉しとる、螺鈿の
香花の机一脚ともう、金鈿の花瓶はそちらに作
う茶湯もう、その東は螺鈿の机二ともて、唐錦
とふて仏供と具物、又唐錦の錦
法華経一部 十巻と
ともう、九枝の花燭光のうこ、八講の茶の花
ちうとうかしかの桜木中堂は、平安中一の人の
うかしきかん、千載宝壇の燈し、えとかうとん四枝と、
天元道場の具のとうふ、御法華は御堂の東の方、源朝臣

略の中ほどにあり。西面の間の小南はうの座とも。
うの座の東は又机とかまへり。御絶法養の時は。威儀師
四位とわらべとをしきめ。又その座のむかひは。礼盤二脚と
あり。西面の座は。をわらべそろ花鬘。燈明はかりなり。
報恩寺絵は。かの御所にべそろ仏の御所にたとへ
うる。又東の座の西面は。御所の机とあり。唐御の御食
わらべて。金色の火舎とはらかふ。その南小は散花の
机二脚とをきて。あるいは色みなるあるいは紙をかりて
花等は。あるいは紙をもつて。はなみかをあるいは
又御所の机の西は。御所の御食
文殊をつめる。佛布施をとる。法博内外はかまへ。

まり。庇の小の御簾は西面の巻二枚
をあげて。講義者の座とし。東北南一二の間南小の
御は。みなをりの巻数とをきて。僧綱の海印法
座とし。小西面に御。座の東は。東西御は。同南の
南の座の東は二枚をあげて。凡僧の海印の座とし。東北
具は黄孫の巻をあげて。威儀師の座とし。南小御は同巻をあげ同座とし。
は磬毫とあり。初は巻法華経。次は巻法華経。
は。法宣法信の若僧。花垣の下はたをあり。まは
流例のごとく。以て東の山法庇の西の間は。南小御は緑
孫の巻数をあげて。五位の座とし。人数おのおの時は

定め、座の宗京西行の姿、南の簀子東北三の
間は、ひろくて、奥縁の一枚とりて、出居の侍の
座とし、東上西の簀子北の間は、ひろく、簀子南北一
の母屋、その東は、東妻よりして、西一枚つゝを、左右に
堂童子の座とし、陣の座の南の廂の中心のうしろに
書案陸を加へ、右近陣を、衆徒の集会所として、厚厨
幔を引き、掃部座をしく、拝式儀大臣参内の五年
なるう西、この時の一の上なるべし、徳大寺の相公、次第
作進せる、去十三日より、日時勘じいる俗名ひろめ申
あをとの加へ、御所へ出て、頭中将実望卿、奏聞を
渡さる、奏史をとりて、宗このの星奉よりとりつぎ、

冠のぬし、よりて出座、以中将日時勘文、かゝいる俗名を流
さるゝ、ひろのて左少弁宣秀と名ゝしてとりつぎ、
御願文、奏議式の大納言長直草進して、左府うけとる法
なり、元この法書は八木の右筆、累家の相伝なり求られ
ど、拾遺法元のもとに、年人、法師、家人、法師、家人
出元ものは月海厳、年時、元慶より後、出家左府、寛喜元慶安
より、毘沙門院、白河院良、慶永より後、三条入道相国、寛元のと
の法師とのゝ、ふたゝび治暦元年九月御八講、経信
（于時年卯歳年以左中弁）記云、御願文式部大納言実綱朝臣法書、上
卿内大臣師房公便可書之、芋手書之中長保御八講
之時、上皇親父故中務宮親王、昊年法書之例云々、古の記

[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]の[illegible]、表白[illegible]作法[illegible]終て、問者光什僧都[illegible]
[illegible]問答[illegible]中観論[illegible]、中[illegible]宗[illegible]
[illegible]、又二論宗[illegible]宗、法花の教主、遮那教加の中
[illegible]、[illegible]問答[illegible]と[illegible]法[illegible]、法義[illegible]人
の座[illegible]し、雅楽[illegible]日[illegible]て論[illegible]、[illegible]
[illegible]、六種回向[illegible]礼[illegible]
[illegible]、[illegible]の[illegible]剱[illegible]
机の[illegible]同時[illegible]大[illegible]、[illegible]人[illegible]
[illegible]、[illegible]、[illegible]、[illegible]
[illegible]、[illegible]の[illegible]、[illegible]
上南西[illegible]作て、上[illegible]

俗[illegible]僧侶の座[illegible]、[illegible]上東西[illegible]、[illegible]
て、[illegible]中[illegible]て、南の妻戸[illegible]、南の
簀[illegible]机[illegible]西[illegible]、[illegible]
机の下[illegible]、[illegible]、[illegible]
[illegible]、[illegible]、[illegible]
[illegible]、[illegible]退下、[illegible]
[illegible]、[illegible]
と平[illegible]、[illegible]退く、[illegible]
座[illegible]、[illegible]上[illegible]、今度[illegible]
識[illegible]西の簀[illegible]、[illegible]
[illegible]人[illegible]、[illegible]
[illegible]、[illegible]

真俗義教授を同じ、又庭の海師実際僧都（法花院也、檀
那僧都、建仁寺南禅院）問者の立場にて、教をとりて
とりていはく、法院い教授の教授と云へり、やと、又法花経
釜十地とのたまへり、これ南宗又漏等と法くもて、山海
師い唯密（宗イ）の師迹なれて、所宗い地主代也なり、なをむく
庭し侍るなりと、学道の器量なれ狂心し真言
なるも、問者い法門を重とせず、除とのたまへて疑
雖を、如此、陳答をいとこそ云へるなり
次二日、文吉教授の法師奥蹇巳論（奥福寺住学生清浄院）とも、檀
甲の袈裟をきて、言庭よりきたりむかへ来りて問者
延暦大法師（東大寺住学生信賢坊也、二京の聖者、延寿法法師
他宗を弾い、左漏、右漏の中に、如此、仏果の
障い、周位の智をもて断ずるなりと、世海の西人も、
法相なしと、号れ、二論よりも若る法学者なれ、如
初唯識のみ、のうりて、つさなるぬ者なり、問答よ
仏果の障も、周位の智も、唯仏也仏の境界なり、
凡心俗心をもて解をしこと、文と句とを、教云
うと、者をもて、感悦とせり、誠義の庭なり、
とせうり自宗の義論なり、問の那陳誠義い、
しに耳をもて、聞の沼しきる、一庭の誠義（重円法正
い、清代の名宝尚附の宿徳なり、法中の名識し、比叡
なりと由をもてなり、任用僧い、下の微弱の比なり、

学業の所為若もなくして、公武の御願ことに参勤の時、
毎度自宗他門の称号なりうるし人也、こしも也絶業
業絶、ふしもなる尚時の所作なる也、ひとえに神ふる
妙なるべしこそ、次の在い賢人已海（延暦寺住学生形禅院）海師とつと
し、已海なる檀甲なる妙なる業ゆ裏て、世なつかなるこかとし人
作し、大法師源実（延暦寺住学生実乗坊）問者に問答なるみて、問答
行者最初修観の時、色心二法の中なは、先ずこれと観
ずるなやと問、次ぬ西方九海院如来、報身なる應身なと
義云しなる、二種の問題教判の出所及び色心二法の
疑い、天台一家の教法、宗相退治乃ち既なて、廣大深遠か
る教海もとへこそ、海院の教應い、若尊一家乃宗ふ、

則建立の宗旨なて、当教中及の門なるい、往還なるとと
ことに上へこそ宗旨なれと、若同とへ仮墓の土と心、鑿
と三石門發得のなるへなて、ふそなるなるこめもるや、
疑海の智年、文殊大士と庭と知なる、富士如来者
と床となるなるなん、を仏しし、着庭ハ石中御
門大納言宣胤冷泉中納言政為園宰相裏冨虎舞
宰相光忠出居忠所紀伊中将撮堂童子寺光冬光右兵衛佐
才二月六日ふ、ふとなる聖忌の日、法会の中日なる御
祇園祭の日なるなる人ふ多参と、海なる五老日なふ、掃菊
及菓蔬隨時恭敬興乃なる、なるこなる仏法

かなを有し・音楽をもて養せる由なりと・上て賢愚
は御祈・宸筆の儀式よりて・叡慮とはなれる事・法家
の指図・殿上の深装束いとゝ・ふかしの世の費人
のわろき・叡慮あるよし・今の世まで不易遊ばされ
省略の儀はわろき・うれしく侍りぬ・
かゝる・去長禄乃もい・御光院三十三回の御仏事
宸筆なりけるとき・八海・とかゝるやうなる法
法華八部・物同行・きるかとし・浸成君を御祈家子
細かゝるかゝるかとまし・ふい法涼殿の東
廊より正面の間なりけるとて・大祓者帷とかゝて・御溝
殿の和とと・掃乃案茶蕎とかゝる・木工案案とかゝ・内侍

案御溝泥抱とつい・御かゝ公卿番座・中御門新大納言
宗綱 後中納言 紀光 冷泉新中納言 為廣 山科宰相 言国
右大弁宰相 政資 出居 基春朝臣 海住 姉小路 妙時 堂童子
徳 自出居 元直遊 冨仲 阿波守也・とのゝ 著座乃後・座僧各堂朝
元海師延慶・問者奥書也・教主釈尊の彩成正覚法
仏とかゝる・又法花とかゝ小宗の益とかゝる・こ乃
頭二かゝ・三ゝ乃義論同前かゝ・朝座とかゝ祈かゝ
御経法花の儀とかゝ・聖勝院僧都光什座のかゝ
うて・表白乃後供養の儀と述べ・御願文とかゝ・
出作者乃目録とかゝ・法華と刻歌・衆経と云字
ゝ・うかゝ・みたくふ・きん切徳乃林い・詞花言葉乃

及ぶ所なり。ゆゑに、儒宗の筆場なり。錦台玉
章なり。いたくことばうるはしく、かつは瑤琴
とゝのへたくみなり。徒然の松の風を號し、翠輦
ゆきゝの原の草をなぶる。遠原の草をなぶるなり。
のゝ宮の教をしたゝめ、神祇をあがめ、
きゝ思ひ給ひし。この御導師いうの師遠
日つゝて由緒とあり。元應の玄智法下、應安の慈能俊
正、應永の惠慶僧正なり。今又先例の如く、自愛の
らゝ法師、新法師、多花の海師とつゞけ、西宗僧正
同者なり。因教の言葉、変生の業を拾とやと。又初住
以上歩命の除張あるやと。疑はたゞ童雅なり。

稚なる義論、玉塵の風雅とうこゝろ。白河の新花院
うけ給ひ。御經供養の導師は、童雅の及ぶ事なり。元
應の玄智法下別勅なり。童雅有ることあり。今度又
主雅の事なりとあり。同じく一宗三論の深義
と始めみゝうとあり。答ふ。対嚴の妙理を法
くしたうの法陳を、かの法華護法の二菩薩の宗旨
れ同じくしの事。勝劣なうきなし。如くもとゝ
沙門の九日著述公の法大納言實隆源中納言後量小
倉宰相中將季雅武ア大納言長貞出居童經朝臣源少將
堂童子長胤武ア權中納言為学五条侍従也。詮義三人の著
度の後、以下は愛僧次第なり。系上例のごとし。歌度の海師

源家・同者賢愚・入重玄門は等覺よりかさうの佛果の
位よりわるうをとる毎・次より因融の三諦より勝劣の
とうあるべし・これ天台宗家の所ん・因教極位の目
是なるべし・当流の義源くしてこれ第一の邪
論の執気と数せんとや・法戦場ののこりとしより我慢
の情とりてて・なと生死の魔軍とをりとけ・煩悩の
悪賊伏滅なりとをもしし・今度ハ證勝大法師海
師の座を進て・三井寺宗の同学と同りの・壹所ならず
の学道よりかをとをもしの・をもしの
なる物の・深況ならんをもしし加をかるを・桃李
の若い・周孤をならかを論しのをなるを・いを優劣を

を比べ・次の文をハ本迹門の教学・度生の教法を
とををををを・天台相承の将来ハ・宗同異の
前位をのるをめて・なるをもかるうを沒をもかるをし
るかるを・彩花敷刻とをたしをるう・此度も義源法
をををを・夜日極をの節を・夕陽斜照の天年
及ぶ

廿日 御願今日結願の道・御願の出家衆等・
ををを悪くのををめて・明日朝日の出を拜かて有べしを
いをかるしを・辰の刻をかるに皆参也・云々勧修寺大納云
教秀 久我大納言豊通 橋本中納言 云夏耳露寺中納言

元長 新中納言 実房 中院 宰相 通世 出居 ない 実重 卿 実
于 右馬頭 歩 将 堂 臺 子 實 于 為 学 の り 海 師 卿 の 夕
庭 の 問 者 の 音 宗 ま く 文 問 者 卿 日 の 海 師 謹 勢 也 者
教 初 心 の 人 編 同 相 陽 の 謂 と 成 と 云 事 一 通 の 也 と 云 ふ
又 寂 光 太 夫 方 丈 の 別 所 に や と 問 う し し 羅 陳 の 名 儀 の
初 也 前 日 の 童 羅 ま し ま よ う 屋 三 也 ん ら 加 仏 ま ふ
ま ま 頭 史 ま 夕 庭 ま ら し む 委 花 の 儀 経 ら 海 師 ま
頭 中 将 実 重 の 卿 花 度 者 と 作 と 叡 筋 と 常 し て 云 の
庭 の ら し 海 の 卿 い ま 相 の る 庭 の 如 と へ ま 海 師 の 言
庭 の 右 れ ら ま 蹴 て 度 者 給 ら と 知 せ て 和 海 師
強 て 退 く 應 安 の ま い 云 対 の 大 納 云 貫 首 ま て 切 申

と 仰 し い と ま 也 田 例 自 拍 ま 和 叶 へ る ま や 加 て 南 仏 院 彌 勒
海 師 ま て 信 心 院 通 新 問 者 也 羅 花 経 中 已 度 分 別 之 事
去 う ま ま ま し の 強 と ら ま ま や 又 一 生 補 処 の 菩 薩 都
率 ま 生 し て 四 千 載 て 強 と 仏 ま 中 ら 去 う し 大 海 の 云 ま
給 し い う 教 ま ら ま と 一 問 一 答 ま て 強 仏 と 次 ま
仏 ま の う 云 卿 ま 之 ま ら て 家 ま 貫 首 う し ま ま
う 云 の 儀 初 日 の 記 し 仏 ら し ま 家 流 の ま ま も
方 ま ん 一 別 の 如 申 ま も て 伝 し 海 師 ま 各
禄 と ま ま 詮 義 二 人 の 弟 録 二 と 云 云 卿 悉 ま し と 云 ま
手 庭 ハ 詮 一 実 重 卿 下 侯 名 卿 花 九 十 年 永 康 胡 花 後 右 衛 佐
在 教 卿 花 大 内 記 宣 秀 実 于 章 長 中 納 言 菊 原 資 忠 寺

光濫と次第なきなり。御布施を金子にて給はる。謹義
僧侶とて、また一主とわるくして、一主とて降りて
とらるるなり。時代柔和の風俗、悪御所西河・住
僧の元僧かとかいとけるかるるなり。中
そなはるとなり。悪退治・柿禁中御八講・安政四年
日の新とこれ政の吾十度の御所にて、中日法華経
尚日々、のてらるるきし。かるるなり。天下
諸国の事に、安后の御所時に、なるとの政の事なり
りる法や。そなりて元直ち。法天の院の御度百五十餘
年に、安后の御ものも諸国の事に、一向も断絶せ
るもや。その朝も御僧親のなりて、万事省略の

に紀に、国をもかきけるとくるるなり。今の世をて
へくに、安全豊饒の天下のなるしなり。なるなる。
うるとおるなりて、諸国共政事とみをなる侍廬の法
師かまへ、みとに帳まてし。のるぬるなるとなる
法なる。孝行の宸襟古来、のるるなるかるとなる。
とのるなるきしとなるなるに、五旬一回、とるなる三回の
聖をまてし。般舟三昧院ハ下和の御仏事、一年の陰
尋しかるて、うとにこの政の
なるなるとのるなる。初日
結那なくうとなるのるとなる。
なるなし。僧俗退かの祇園の気味なるなる中

三ヶ日の降雨に耳聾一味の法験をもて、宿悩五重の猛病
をさらに、龍女しらに出現し、貴成男子即往生の証
成就とや、きめきりんと感應しかるべし。その
四ヶの霊窟の僧侶し、戒山吾等をとらかいの所
海海をたづいをそらもあつまりて、やはしあの記
ムのもとやわん、等持寺の六月の御海をも南北
二京、性相両宗の名僧花厳三海まもれ立ましまして、
名僧し侍侶し学徒ばいとまいりたるの外よりをも
未の世のあるこの半ばおわりぬ、をばいの維摩
ちしかく、そ〳〵紀武いうとうの所めこの海
参勤の学徒し、退屈のんもとおうんの、邪推宗

の半ばの、こ所ちのいの弟子の所をしえ宗
家の相承業をし庭ばつし、この内ふ又童女海参耳
もしおばへくかと、重月間この仏のをもをする
きもしあるやや、学業の法験し、海うを牧
かをとへ、なのとをかの所海、説教の座を、天台宗の
かうし、先公会のし、あるの故公範俗ふあるまは、
いの内ふ、自の色長のの海とし、侍従大納言のと、
明るしらふ世のもしおうへ、安元三年の八海の
半ばうをあまりふ、結願の月の夕光の海所、安居院澄
憲法所あて、問者興福寺隆英のし、義海座久
しく対法をきんし、法人感歎ををへとし、うしと

世々三宝をうしなわんむ。関白松殿の記せるものなれば
く。結縁三宝と称ずる事は具例なりや。又和尚よりの
事は。法義なりと雖も。去る[illegible]
なり。月輪殿（于時右大臣従二位）[illegible]
しかるに。[illegible]問答ともみ無りける時の事なり。[illegible]
法義の進退[illegible]。何[illegible]和尚とまうし
て。法義なりと雖も。法義の先例なれば
[illegible]。法雅教判の問答を。狂乱なる海
[illegible]。[illegible]
不同なり。[illegible]。法理に甚深なれば。故実なり
[illegible]。天魔神八海の記[illegible]

祇園九条右丞相行平の上洛。浄土宗人少将[illegible]
職事也。かの後撰集[illegible]の時[illegible]
[illegible]。[illegible]大師[illegible]
[illegible]大法師なり。海師八人のうちなり。最末なれども
[illegible]。その時[illegible]法[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]
[illegible]。今は神[illegible]
和尚[illegible]。[illegible]
半なり。法宗[illegible]
[illegible]。今日[illegible]
[illegible]。かの大師[illegible]

西流・法門より分れて・形家し嵯家し・法華宗・浄土宗・
自業・自力・他力・法華・真言・禅・浄土・日蓮・一遍・
かゝる宗門・中門・末門・御檀那・九源氏の門流し・婚家・
立流・各々分別て・拵・禄の減子・居・三公・新・宮・物・
門・信・家の思・絶・とれ・仁義・公・家流の一流
・幕府の家・門・門・門・門・門・門・法流・
二分・二・二・二・二・二・二・二・二・二・二・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

[illegible]・春動きまいて・今よりとのはもいさ波のこらるる
い・ちしかしかりの年の春や・一乱等かりつゆと・おとろ
えてこの世のきまい・神ほとけのたらかしみてし・いすく
の仏ぬ・尤古かりこうかしかとわかれし・蛮裏無廣・
昔ら何事もしあるかしいかるう・乱い治のこうめとし
ドかしし・夏ることかく天地のうをとうなてし・みしえて
きる世をし勤をくしぬ・今らうい又月夜かみ
昔の前くしそきて・世のえしをいめくみの新
し・見ぬ之神きくに後世わうを・つみぬ人しむ
後よ如来とのを・をとあくしあし祈るし侍る・
軍家きくいかに者の御仏をら・少しし・者みの

門ら之を忠兵しいたるかし・君かし侍人をめむ
御仏を・彩来ものをしく作をる・仏殿や所
の記うの門・蓮のうらめい・観音御方とら免面
つせく・伏見殿・仁和寺宮・梶井宮・いりまり侍と
ゆを侍・安禅寺殿い南今記とのれらの・仏の宮
をわくを・ゆ侍ものを・かの御寺みし・ゆを出法華も
をかるしらを・侍記まくを面いを・仏聴や有
らを・仏殿前殿下・仏鳳凰右府・長蓮院
座主准后・前左府・弟右府かをしまいを・を
習の人をを・小蔵の母うをみを・今まいを侍をて・学問
所の栗の実子かをを・後侍し・六法仏寺の花人

[illegible]賢[illegible]孝[illegible]地下[illegible]
六位の史・出納御[illegible]
[illegible]寺大納言[illegible]
[illegible]
[illegible]

月は展よ。雲雨の嘆わすしかりしかとなれて。今夜の清光
よ。風雅の感かすしかりしかとなるすし。明暁の朱月後
清澄とうしこうい。庚亮が永夜の吟晴と凝を。ものれた
うもしと称ものしく。そのれ無くしかりしかば。ものよ。ものの
一紙の腹藁とうしかりしかなる。時数顕の俗玉紙
みをもて。ものれのよ俗みの他の良材。和歌のしかの明暁
ものすしかも。以ものこの芳和とものしかもの。ものもよ韜
のもの芳育と。ものも。ものきしかも早懐とのもの。刺地の
法とものすしかもしかるものし

萩のうしの露巻をみる我のもの
うまれのものしかし月のみ世とも世し

風雅うし富の下萩うしかもしかも紀
うし葉巻。雅の月世とみしかも
うしかのもの月をしかもうしかもしかるものし
月をしかもの世しかのみのもの世
月新しうしかもしかもしかもうしかもしかも
かもしかも史しかも紀酵と振し
世波のものの巻葉。何紀のものの
月をしかも他の雅とうしかもし
ものもの神のものしして秋の夜の
月うもものしかの雅のしかもし
葉のもしかもしかるものの月のうしかもし

[illegible]

[illegible]

[illegible]

晋直う伽の塔みちらく。李益うの後の月と紙とし。
朝光の大切のあうと思うん人と思〜〜み。玉章の大或
う持の花庭と眺〜と。かと〜い幽まぞ〜い。遠さ
沿みら〜て迫こわと〜い。古に十首れ
寒雲と沸く。弔う九回の悲腸と蘇と感う堪と
〜と見〜〜みの答とき。花に欲みい〜〜
山と幽生河とかうして妹と世
川かの行とい花と海かる
かた枝今いかとと分生
むとい〜すの沈かのま
と〜ふかと〜しうい〜迷て春

林とと見〜〜山和中〜沈と
鄉面〜や人ふか庭の華の世代
これ〜〜まだに出そかう
黄ちと沈〜〜かゆ中わと沈て
みし夜のの黄のちと枝
時のうも面ふ百い思い思ふと
ことかた花ちきれ歩
面〜〜や思い〜〜て〜ちと
まいぬ〜は〜かきもれ
う光の幽生の〜〜の神
ちいそぬ弁と幽生紙きん

玉ぢ[illegible]ゝう夜とふけわたる
[illegible]のまゝ[illegible]をうつてゐたる
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]と入る月[illegible]
[illegible]のうちなるもうけうしやく

わう[illegible]の[illegible]

同

此一帖は類聚蘭藪の述作なる事疑ひなし。わうかうとして見侍る。
[illegible]光かゝゝ一見とゝるさぬ[illegible]。以[illegible]はまる。[illegible]わう
[illegible]日[illegible]の御會[illegible]。
[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]。御[illegible]行[illegible]て當時の
連歌の[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

詞のうつくしさに、長枝の斧と成、万年山の松いろ
を見て姿かは、磨の清と聞へし也、其由来は
志賀みくりて、新撰書を令するのみ也、明應
丁巳の春の末、紫草書る

世鏡抄序

藤原公藤

抑太清物語は、凡る神代より
かつし、柳営義政に奥書よかせ給へしなり。
道を入るゝ人、此詞を心ふかくしるべし。西園寺
かゝ、是を見て、あるは、ものゝ心の生ずる所、
うし、此物語を作る人の、うらやましきなり。長享年

中ごろ、永正の比をゝまて、度々邪士世をみだれ
こゝに、長將、良信、多くしかく、君と君をして、大樹は大樹
をもて、古今、大君、第歳をしたをい、他姓大樹より
しきれて、諸人、我神の接をもち、三教の道と同
色をもて、成の、人皆、振と振して、振のゝ中に
内と内をして、外と外
吳服の、あるかしらのうつ、先、毎日、とゝ、
生涯の世の人を、世の父母と、をもうか
しれを、妙法めて、生ぶ、世々生れ、
らんや

内宮鏡の序

菅原冬良

きりうこ中の音ふ・ひるの
日ゆんしと・この如来・薄乃御
ひかげ・清涼寺に・ゆうて・常在霊鷲山と・ふ乃
うちゆうゆへて・おうみ寺ゆ
ぬんしみ寺尼・ゆうゆ嶋の
ゆうゆうてゆへて・ゆへとい
くて・ゆへ・ゆへいい・ゆへ屋ゆうゆ・ゆへ
ゆうて・ゆへの・ゆへ・ゆへ
ゆへ・ゆへ・ゆへ・ゆへ
ゆへ・ゆへ・ゆへ・ゆへ
ゆへ・ゆへ

[illegible]年の[illegible]記
[illegible]ら[illegible]ら[illegible]ら[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]年の[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]
[illegible]

ゆゑ、きこえさせたまひしに、まことにいたきめ、せもまゐらせたまひ
しかつめきたる物語ども、水鏡などよりは、神武天皇
より代々のいとなかるゝ事ども、をさをさ大
鏡、文德の御門まで、後一条の御門までなり。
又世継などは、四十とせ、延喜より堀川の先
帝まで、ものがたりなどのやうにて、のちの
かがみは、後鳥羽院、高倉院まで、後一条の御門より、
てなかるゝ。なかなかやいや世継は、隆信朝臣、
後鳥羽院の御門までまゐらせたるなり。
みなしたるし、そのちの事なん、いとあらたまる
かりよりて、わかく侍りけん、不ぐまれたるのこまゝ
なれし、御ぞ、ひとへ、ものゝ、ものがたりなどして、
ゆるしたまへ。かゝる人よりのゝしりたまへ、
こゝに、契りなん、物をかくとて、その夕のゆふべ
うゐもしまれ、ゆゑ、なれ、をかしと、笑ひ
んと、おかしかるべし。まして、みなうなんの
こゝをも、おもうんうし、をかしかりし、いとかく
ものゝ、なれをもて、侍りけるこゝろ、
ものゝ、かきて、侍りけるこゝろ、
とかるゝ、なりやみん、ゆゑ、続
物語、なかるゝ、
少、おかし、侍りけるもの、ものがたりなり、
ものゝ、いまの、侍らん、ゆゑ、又、かゝし、記し、彼、昔、西

新古今等に歌人として相模をあげて
いまもまさしのことをとゆと
ゆりなるかぜのしのぶかな

新百人一首跋　　秋道真

百人一首和歌は大津の宮の時の歌より始まりて後鳥羽院の御代に
納まるまで世の中に行はれる歌の
集なり。その中に書と云ふ事あり。今の代
まで行はれたるなり。去ればこの撰者は
藤原定家卿なり。その外の歌仙の事とも
書

[illegible]紙にも書かれまゝ[illegible]
[illegible]伝筆の[illegible]
[illegible]書[illegible]
[illegible]
[illegible]

とゝ[illegible]の時[illegible]はし[illegible]の
のしにしたゝ[illegible]おとの[illegible]

夢庵記

釋 青柏

宗叱渡唐し[illegible]・彼地にて[illegible]唐の二字と仲和と
[illegible]人の・[illegible]書よ[illegible]・[illegible]
[illegible]て感情[illegible]
[illegible]
[illegible]
又宗補同人よ・[illegible]唐[illegible]
[illegible]恩[illegible]

[illegible]
みぬ[illegible]の[illegible]
草庵の[illegible]・四[illegible]松花樹[illegible]・[illegible]
大[illegible]巖[illegible]・[illegible]の[illegible]猛虎[illegible]海道
の石[illegible]
[illegible]の[illegible]梅[illegible]
三四丈[illegible]
[illegible]・桐葉[illegible]暑[illegible]避[illegible]
草木[illegible]・[illegible]
[illegible]書院と[illegible]花[illegible]
[illegible]

三愛記

かりそめ山の岩木

同

山の高き谷の居士ひろし。儒教道をもとゝして形自然をもとし。九重の中をもとゝ遠くこゝろに任せ。世の中の野の如くなるに。唐とゝいへども国と号し。別に牡丹花と名づけ。萬物一物の二なしと思ひ。花のうるはしきを。花とゝいへども。香ばしく執心を愛せ。桜三は古性今生上皇大賢とゝうしと用い。村老覚也賞せゝとゝ。ものゝ如くなるや。少年の苦ゝ。山谷

雲の月の下よ。雲霞の一刻とおもふ。吉野山のもとに入る。西上人の名を去る。ちりに西に岩の一年乃風光よ。師し。雲の道芝はまる小草にしんを。ゝめ。文草の去けみとわけ。去つ色のゝ。ゝ。ゝ。

家にあいてみ給ふる秘方をもて伝へ・いきてこの世のきはのきはなりの・夜雨同参の枕より金谷園の友和・
塵裏の閑とぬるをみて・吟詠のかぎりなし・酒はとなりこ南園の味とうたはみ・九州の行ぬを加石
の菊を・天野の古雅をふかとおもふ・層々濁醪をすゝまむ・一盃より千憂を散し・或は青衣紅をとゝのへて
辞をたくし・うたを以て風雅をもけて・帰るを齢とし
こえをあり・去らんとす・窟をたゝらて・ふと年ゆのうつ
よ妙を・拝建仁寺の西宗和尚・命をうけて老
常菴を法名して・四好あり・これ三の徳と記し・行住坐
うしのをこうは・一章を書し・三愛と號す・

宗辞・奇妙感歎・言述をやうやうする・童子・沒
ふるよりはるかに・とゝまりて・書のうちを・こゝろ・趣
のをこうして・かゝるこゝろと・筆
をもしるすのみ・

雪のあけぼの西芳寺を拝する辞

多々良義奥

永正八年十二月廿五日・雪いとをかしう・ふかくもあるかな
馬をうちはしるに・いとのうらはなかるる朝
遥に西芳寺の住境をうかがひて・眺望をたゝまをかしうする
中に・四方の山嶺をもとる
中に・此巖乃山をうらの峯・かきもの・のをさらん

御うは・はゝ・ゆうしの・ゆうしの・ゆうしの

[illegible]
[illegible]
[illegible]